

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
松山歯科衛生士専門学校		昭和55年2月28日		室 利 幸		〒 790-0063 (住所) 愛媛県松山市辻町1-33 (電話) 089-925-6188				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
準学校法人松山ビジネスカレッジ		昭和41年12月22日		河原 成 紀		〒 790-0001 (住所) 松山市一番町1丁目4-1 (電話) 089-925-6188				
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度	
医療	医療専門課程		歯科衛生学科		平成23(2011)年度		-		令和 3(2021)年度	
学科の目的		歯科衛生士として必要な知識及び技能を教授し、社会に貢献する有能な人材を養成することを目的とする。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		知識・技術・人間性をバランスよく磨き、時代のニーズに応えられる歯科衛生士を育成している。きめ細やかな指導により中退率の低減を図っており、歯科衛生士国家試験については、独自の対策プログラムと、専門講師による国家試験対策で全員受験・全員合格を目指す。また関連資格として「介護職員初任者研修」及び「メディカルクラーク歯科」の取得にも取り組み、全員トリプルライセンスでの卒業を目指す。								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技	
3	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入			3,158 単位時間	1,613 単位時間	0 単位時間	1,545 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
	年				単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員		生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)		中退率		
120 人		124 人		0 人		0 %		2 %		
就職等の状況		■卒業者数(C) : 39 人								
		■就職希望者数(D) : 39 人								
		■就職者数(E) : 39 人								
		■地元就職者数(F) : 36 人								
		■就職率(E/D) : 100 %								
		■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 92 %								
		■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100 %								
		■進学者数 : 0 人								
		■その他								
		(令和 6 年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)								
第三者による学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体 : 受審年月 : 評価結果を掲載したホームページURL								
当該学科のホームページURL		https://mdh.mbc1946.ac.jp/								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)		(A:単位時間による算定)								
		総授業時数						3,158 単位時間		
		うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数						900 単位時間		
		うち企業等と連携した演習の授業時数						0 単位時間		
		うち必修授業時数						3,158 単位時間		
		うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数						900 単位時間		
		うち企業等と連携した必修の演習の授業時数						0 単位時間		
		(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)						0 単位時間		
		(B:単位数による算定)								
		総単位数						単位		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数						単位				
うち企業等と連携した演習の単位数						単位				
うち必修単位数						単位				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数						単位				
うち企業等と連携した必修の演習の単位数						単位				
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)						単位				
教員の属性(専任教員について記入)		① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)						4 人		
		② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)						0 人		
		③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)						0 人		
		④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)						0 人		
		⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)						0 人		
		計						4 人		
		上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数						3 人		

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項や、各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項、実務に必要な最新の知識・技術・技能に関する事項、その他教育課程の編成に関する事項等について、企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成に活かす。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
教育課程編成委員会は設置する専門学校に置き、現在の教育課程の編成について、企業・業界団体等との連携により、企業等から必要となる最新の知識・技術・技能等について委員会で意見を求め、その意見を学内においてカリキュラム編成に十分活かす場として位置づけている。具体的には、委員より示された教育課程編成に係る意見を基に、カリキュラム会議で学科長が主となり、教育課程やシラバスの改善、授業内容の充実等、素案が作成され、教務会議(月例会議)にて審議を行い、校長の許可を得て次年度の教育課程等に改善内容が反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年11月6日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
橋本 成人	一般社団法人愛媛県歯科医師会	令和7年4月1日～令和7年10月18日(7ヶ月)	①
松本 秀樹	一般社団法人愛媛県歯科医師会	令和7年10月18日～令和8年3月31日(6ヶ月)	①
北岡 千恵	一般社団法人愛媛県歯科衛生士会	令和7年4月1日～令和7年6月22日(3ヶ月)	③
松浦 あずさ	伊予市保健センター	令和7年11月6日～令和8年3月31日(5ヶ月)	③
松岡 由紀子	学校法人松山ビジネスカレッジ 常務理事	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
室 利幸	松山歯科衛生士専門学校 校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
清水 綾	松山歯科衛生士専門学校 副校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
重信 克也	学校法人松山ビジネスカレッジ 総務部 部長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
東田 由美子	学校法人松山ビジネスカレッジ 総務部教務課長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (11月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年11月19日 10:00～11:00

第2回 令和7年3月25日 10:00～11:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

新人歯科衛生士に求められる能力等の協議において、委員から、①近年増加傾向にある高齢者や障害者への基本的な対応方法②関連分野の講習会や講演会に積極的に参加し知識向上に務める姿勢③自ら考え動ける対応力などの意見があった。これらの対応策として、①全員が受講する介護職員初任者研修や障害児者施設、高齢者施設での実習時間を増やし対応力向上を図る②歯科衛生士会主催の研修会が内容、頻度ともに充実しているため、学生のうちから参加する機会を設け卒後に繋げる③症例検討の時間を設け、知識の応用・活用とそれらを表現する場を授業に取り入れることに取り組むこととした。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

口腔保健の専門職として、学内で習得した知識・技能・態度を臨床の場において、実践できる能力を身につける。また、歯科衛生士の役割を理解し、歯科衛生士としての自分の将来像を明確にする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

本校と実習契約を締結している実習施設（歯科医院、病院等）において、歯科衛生業務に関する実習を行う。学習内容については「実習要綱」を作成し、実習施設と連携し、学習・指導内容を明確にしている。実習指導者による学生の評価表により、成績評価を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ	高齢者、障害者の口腔健康管理の指導を行なうと共に、介護、医療の現場におけるチームの一員を自覚し、介護の任務を同時に遂行出来る職業人を育てる。	松山赤十字病院、一般財団法人永頼会松山市民病院、愛媛大学医学部附属病院、愛媛県立中央病院、西岡歯科医院 他 総数22先
臨床実習Ⅱ	介護の専門的知識、技術の習得をする事で、ケアの専門職の資格を得る。	松山赤十字病院、一般財団法人永頼会松山市民病院、愛媛大学医学部附属病院、愛媛県立中央病院、西岡歯科医院 他 総数22先
臨地実習Ⅰ	歯科衛生士の役割を理解し自分の将来像を明確にする。また、口腔保健の専門職として、学内で習得した知識・技能・態度を実践できる能力を身につける。	学校法人大村学園認定こども園椿幼稚園、愛媛大学教育学部附属小学校、社会福祉法人松山隣保館救護施設丸山荘
臨地実習Ⅱ	歯科衛生士の役割を理解し自分の将来像を明確にする。また、口腔保健の専門職として、学内で習得した知識・技能・態度を実践できる能力を身につける。	松山市保健所、天山歯科クリニック、医療法人ミネルワ会老人保健施設ミネルワ、社会福祉法人恩賜財団済生会老人保健施設にぎたつ苑 他 総数17先

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針		
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記		
当法人の教職員研修規程に基づき、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために必要な知識、技能等の習得、及びその他職務遂行に必要な教職員の創造力、判断力、実行力等の総合的な能力の向上を図ることを目的として研修等を実施する。研修内容は、専攻分野における実務に関するもの及び、授業や学生に対する指導力の習得・向上に関するもので、(1)企業等と連携した各種研修・セミナーの開催、(2)企業等からの講師の招聘、(3)外部団地主催の研修への参加、(4)その他実務、指導力の習得・向上に関するものを推進する。		
(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	第1回第5次生涯研修制度 専門研修会	連携企業等:愛媛県歯科医師会
期間:	令和6年6月30日	対象: 歯科衛生士
内容	歯科衛生士業務について、院内での取り組み、診療報酬のポイント	
研修名:	第2回第5次生涯研修制度 専門研修会	連携企業等:愛媛県歯科医師会
期間:	令和6年7月21日	対象: 歯科衛生士
内容	超音波スケーラーの効果的な使い方をマスターしよう	
研修名:	第3回がん患者を支える歯科衛生士のための研修会	連携企業等:愛媛県歯科医師会
期間:	令和6年12月8日	対象: 歯科衛生士
内容	がん手術時の口腔ケア・摂食嚥下リハビリテーション、食道がん手術時の周術期管理について	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	令和の最新カリオロジー ～なぜむし歯になるか?昭和世代は知らない～	連携企業等:愛媛県歯科医師会
期間:	令和6年7月28日	対象: 歯科衛生士
内容	むし歯と歯周病菌は常在菌、バイオフィルムの高病原化、う蝕予防	
研修名:	歯科が行う認知症ケア～訪問・外来での対応法	連携企業等:愛媛県歯科医師会
期間:	令和6年10月6日	対象: 歯科衛生士
内容	嚥下障害、認知症、パーキンソン病・レビー小体型認知症	
研修名:	災害時の口腔ケア	連携企業等:愛媛県歯科医師会
期間:	令和6年12月22日	対象: 歯科衛生士
内容	愛媛JDATとしての能登半島地震における活動について、災害時における口腔ケア	
(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	歯磨剤の科学	連携企業等:愛媛県歯科医師会
期間:	令和7年5月18日	対象: 歯科衛生士
内容	歯磨剤の有用性や関連技術情報等について	
研修名:	口腔保健を守るための生活習慣病予防～口から食べることの大切さ～	連携企業等:愛媛県歯科医師会
期間:	令和7年6月8日	対象: 歯科衛生士
内容	口腔保健を守るための生活習慣病予防をテーマに管理栄養士の講演	
研修名:	第2回愛媛県委託歯科衛生士資質向上事業(実践セミナー)	連携企業等:愛媛県歯科医師会
期間:	令和7年9月	対象: 歯科衛生士
内容	歯周治療の基礎技術	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	超音波スケーラーの効果的な使い方をマスターしよう	連携企業等:愛媛県歯科医師会
期間:	令和7年8月10日	対象: 歯科衛生士
内容	超音波スケーラーの効果的な使い方について時実習と講義	
研修名:	第3回愛媛県委託歯科衛生士資質向上事業(専門的口腔ケア)	連携企業等:愛媛県歯科医師会
期間:	令和8年2月1日	対象: 歯科衛生士
内容	吸引器・聴診器を用いた実習・講義	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価は、関連企業や保護者、地域住民などの学校関係者等が、自己評価の結果を評価すること等を通じて、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学校・家庭・地域が学校の現状と課題について共通理解を深めて相互の連携を促し、学校運営の改善への協力を促進することを目的とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1.学校の理念・目的・育成人材像は定められているか。 2.学校における職業教育の特色は何か 3.社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか 4.学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか
(2) 学校運営	1.目的等に沿った運営方針が策定されているか 2.運営方針に沿った事業計画が策定されているか 3.運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか 4.人事、給与に関する規程等は整備されているか 5.教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか 6.業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか 7.教育活動等に関する情報公開が適切になされているか 8.情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	1.教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか 2.教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか 3.学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか 4.授業評価の実施・評価体制はあるか 5.成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか 6.資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか 7.人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか 8.関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか
(4) 学修成果	1.就職率の向上が図られているか 2.資格取得率の向上が図られているか 3.退学率の低減が図られているか 4.卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか 5.卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5) 学生支援	1.進路・就職に関する支援体制は整備されているか 2.学生相談に関する体制は整備されているか 3.学生に対する経済的な支援体制は整備されているか 4.学生の健康管理を担う組織体制はあるか 5.課外活動に対する支援体制は整備されているか 6.学生の生活環境への支援は行われているか 7.保護者と適切に連携しているか 8.卒業生への支援体制はあるか 9.社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか 10.高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6) 教育環境	1.施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか 2.学内外、実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか 3.防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	1.学生募集活動は、適正に行われているか 2.学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか 3.学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	1.中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか 2.予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか 3.財務について会計監査が適正に行われているか 4.財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	1.法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 2.個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか 3.自己評価の実施と問題点の改善を行っているか 4.自己評価結果を公開しているか

(10)社会貢献・地域貢献	1.学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 2.学生のボランティア活動を奨励、支援しているか 3.地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況
学校関係者との意見交換により、自己評価の客観性、透明性が高まり、学校運営の改善に継続的に取り組んでいる。
評価委員の意見を踏まえ、学生の精神的サポートや学習面でのフォローも含め、少しでも不安が軽減されるよう、教員が連携して学生指導に取り組んでいる。委員からSNS・HPを通して授業の様子を発信して欲しいとの依頼を受け、学校でのイベントや学習成果をあらゆる機会を通じて、SNSやHP等で情報発信するように務めた。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年3月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
橋本 成人	一般社団法人 愛媛県歯科医師会	令和6年12月16日～令和7年3月31日(4ヶ月)	業界団体
白石 浩人	愛媛信用金庫 地域事業振興部	令和6年12月16日～令和7年3月31日(4ヶ月)	企業等委員
森本 留美	松山歯科衛生士専門学校 在校生保護者	令和6年12月16日～令和7年3月31日(4ヶ月)	保護者
稲田 莉音	松山歯科衛生士専門学校 卒業生	令和6年12月16日～令和7年3月31日(4ヶ月)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
URL: <https://mbc1946.ac.jp/mbcmain/wp->
公表時期: 令和7年3月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
企業・業界団体等より、業界の動向や求められる知識・技術等について情報提供していただき意見交換を行う中で、カリキュラムの見直しや、教育方法や授業内容の改善に継続的に取り組むことを基本方針とする。また、情報提供にあたっては、教育課程編成会議や学校関係者評価会議の透明性を確保し、積極的に最新の情報をHPやSNSを通じて情報提供に努める。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要(所在地、連絡先、沿革、教育理念等)
(2)各学科等の教育	各学科等の教育(教育内容、資格取得、カリキュラム、サポート体制等)
(3)教職員	教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教	キャリア教育の取り組み、就職サポート体制
(5)様々な教育活動・教育環境	教育活動、教育環境
(6)学生の生活支援	学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金情報、各種支援制度
(8)学校の財務	財務(収支計算書、貸借対照表、財産目録、監事監査報告書)
(9)学校評価	自己評価、学校関係者評価報告書
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法
(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
URL: <https://mbc1946.ac.jp/info-out/>
公表時期: 令和7年7月31日

授業科目等の概要

(医療専門課程 歯科衛生学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			生化学	生体や歯科材料に関する理解を深めるため、物質の構造・性質・変化について学習する。	1前	30	2	○			○		○	○	
2	○			心理学	心理学の基本的知見を学び、知覚・学習過程および発達心理・集団心理・対人コミュニケーションに対する知識を深める。	2通	30	2	○			○			○	
3	○			英語	「もし、外国人の患者様が来院されたら」を想定し、できるだけスムーズに患者様のケアを進めることができるだけの英語の知識と会話力を楽しく身につける。	2前	30	2	○			○			○	
4	○			情報処理論	情報を有効活用するためにパソコンにおける情報の蓄積・管理・処理の方法を各種ソフトウェアを通じて理解する。	1後	30	2	○			○			○	
5	○			コミュニケーション論	日本語を正しく理解し語彙力を高め、患者と医療スタッフに通用する接遇マナー、コミュニケーション力を身につける。	1前	30	2	○			○			○	
6	○			解剖学	人体の構造を理解し、臨床科目の理解および実技に役立つ基礎知識を得ることを目的とする。	1前	40	2	○			○			○	
7	○			生理学	生体がもつさまざまな機能がどのような仕組みで行われるかを理解することを目的とする。	1前	30	2	○			○			○	
8	○			栄養学	健康で豊かな生活をするために、栄養素や食品の栄養的特徴、ライフサイクルと食の特徴、さらに生活習慣病と食について理解し、実践に役立つ知識を習得する。	1後	30	2	○			○			○	
9	○			組織発生学・口腔解剖学	口腔・顔面領域の解剖学および生体（口腔含む）の構成要素（細胞・組織・器官）の発生様式と機能について学習する。	1通	45	3	○			○			○	
10	○			歯牙解剖学	歯科衛生士として必要な歯牙解剖学的知識の習得。	1前	45	3	○			○			○	
11	○			口腔生理学	歯・咀嚼・唾液分泌・味覚・口腔感覚・発声の生理について総合的に理解する。	1後	30	2	○			○			○	
12	○			病理学・口腔病理学	疾病の原因、成り立ち、経過、転帰などを理解する。	1通	45	3	○			○			○	
13	○			微生物学・口腔微生物学	歯科診療で問題になるであろう細菌・ウイルス・原虫について総論及び各論を教授する。	1後	30	2	○			○			○	
14	○			薬理学・歯科薬理学	薬物の性質、薬理作用、作用機序および副作用を理解するために疾病の回復を促進する薬に関する基本的知識を習得する。	1後	30	2	○			○			○	

15	○		医学の基礎知識	歯科治療には基礎疾患への配慮が必須である。全身疾患への理解を深め、歯科領域の日常業務で遭遇する全疾患全般の基礎知識を学習する。	2 前	30	2	○			○			○	
16	○		口腔衛生学	「歯・口腔の健康と予防」では口腔衛生の総論として、基礎知識の整理、予防歯科の概念と歯科疾患の予防などのライフステージごとの口腔保健管理について学ぶ。	3 通	45	3	○			○			○	
17	○		歯科保健統計学	高度情報化社会における多様な保健情報を活用し、科学的な思考で歯科衛生活動が展開できるよう、統計理論だけでなく具体的な統計学的解析方法を学ぶ。	3 後	30	2	○			○			○	
18	○		衛生学・公衆衛生学	健康と予防医学の概念及び人間を取り巻く自然的・社会的要因を健康との関係、集団を対象とした疾病予防と健康増進について行政の面から捉え地域保健活動等を学ぶ。	3 後	30	2	○			○			○	
19	○		衛生行政・社会福祉	社会保障制度と衛生行政の関係を理解し、歯科衛生士法等衛生関係法規について学び、衛生行政の組織・制度の現況や課題並びに今後の展望について検討する。	3 後	30	2	○			○			○	
20	○		歯科衛生士概論	①歯科衛生士の業務内容、関連法律を理解し、地域における歯科衛生士の役割と責任を熟知する。②職業人・医療従事者として必要な倫理観や素養を養う。	1 前	30	2	○			○		○		
21	○		歯科臨床概論	①歯科医学・臨床への入門。②歯科臨床システムや診療における歯科衛生士の役割と夢。③読書術、ノート術、記憶術等、勉強方法のイメージトレーニング。	1 前	40	2	○			○			○	
22	○		保存修復学	歯科疾患、特にう蝕についての内容と処置方針の理解および歯科衛生士としての対応について学ぶ。	1 後	30	2	○			○			○	
23	○		歯内療法学	歯の硬組織疾患が進行して、歯髄および根尖周囲組織に拡張した場合の病状の変化と、その治療法ならびに予防法について学習する。	2 前	30	2	○			○			○	
24	○		歯周病学	歯科衛生士業務を行うために必要な、歯周組織に生じる疾患の種類・症状・診断法および治療法を理解する。	2 後	30	2	○			○			○	
25	○		歯科補綴学	補綴の重要性を理解し、臨床現場において活躍できる人材を育成する。	2 後	30	2	○			○			○	
26	○		口腔外科学	口腔領域疾患の基礎ならびに観血処置に必要な麻酔の概要を学び、全身状態の把握ができる知識を習得し歯科衛生士としての職務に役立たせる能力を身につける。	2 前	40	2	○			○			○	
27	○		小児歯科学	小児の心身の発育を理解し、学生が将来母親になったとき、育児の手助けになるような保育歯科学をベースにした講義を目指す。	2 前	30	2	○			○			○	
28	○		歯科矯正学	器具、器材、材料等の写真や実物を示し理解を深める。治療経過や流れを理解するスライドを見せる。歯科矯正用語の理解と矯正診査の実験を体験。	2 前	30	2	○			○			○	
29	○		歯科放射線	歯科診療に必須である放射線の基礎知識を理解し、実習を通じて歯科診療補助に対応し得る能力を習得する。	1 後	30	2	○			○			○	
30	○		高齢者歯科	高齢社会における歯科衛生士の役割	2 前	30	2	○			○			○	

31	○		障害者歯科	ノーマライゼーションの理念に基づき、歯科衛生士として必要な障害者歯科医療の基礎的知識の習得、高齢者歯科及び歯科疾患と全身への影響を理解する。	2後	30	2	○			○			○	
32	○		歯科予防処置論Ⅰ	歯科予防処置について、マネキン実習や相互実習で技術の向上を図り、その技術の裏付けとなる知識の充実に努める。	1通	150	5			○	○		○		
33	○		歯科予防処置論Ⅱ	プロフェッショナルケアの知識・技術・態度を習得する。特にマネキン・相互実習により手技の熟練を十分に図り、その手技の裏付けとなる知識の充実に努める。	2通	60	2			○	○		○		
34	○		歯科予防処置論Ⅲ	プロフェッショナルケアの知識・技術・態度を習得する。特にマネキン・相互実習により手技の熟練を十分に図り、その手技の裏付けとなる知識の充実に努める。	3通	45	1			○	○		○		
35	○		歯科保健指導論Ⅰ	健康と疾病の概念を理解し、人々が歯・口腔の健康を維持、増進するために必要な知識・技術・態度を習得する。	1通	90	3			○	○		○		
36	○		歯科保健指導論Ⅱ	個人や集団を対象とした歯科保健指導ができるようになるために、基礎知識・技術を理解し、計画立案に基づき実施できる力を習得する。	2通	60	2			○	○		○		
37	○		歯科保健指導論Ⅲ	医療面接の技術を習得し、対象別・症例別歯科保健指導を実施する力を習得する。	3通	30	1			○	○		○		
38	○		訪問歯科保健指導	在宅療養者への理解を深め訪問歯科保健指導の必要性を考える。	3前	45	3	○			○		○		
39	○		歯科診療補助論Ⅰ	口腔領域の多種多様な疾患に対する高度歯科医療に対応するため、専門性の高い歯科診療補助業務の基礎的理論と技能、態度を理解する。	1通	150	5			○	○		○		
40	○		歯科診療補助論Ⅱ	専門性の高い歯科診療補助業務の基礎的理論と技能、態度を理解する。臨床分野の各処置における器材のトレーセッティング等を習熟する。	2通	30	1			○	○		○	○	
41	○		歯科診療補助論Ⅲ	口腔領域の多種多様な疾患に対する高度歯科医療に対応するため、専門性の高い歯科診療補助業務の基礎的理論と技能、態度を理解する。	3通	30	1			○	○		○		
42	○		歯科材料学	歯科医療において必須である歯科材料を適切に管理・使用するため、各種材料の安全性や特性、組成、取扱いについて理解する。	3後	30	2	○			○		○		
43	○		看護学	①医療チームの一員として歯科衛生士の役割を果たすために必要な看護学の基礎を学ぶ。②歯科衛生士として実践する基礎看護技術を学ぶ。	2前	30	2	○			○			○	
44	○		臨床検査	臨床検査法に関する基礎知識を習得するとともに各々の検査法の目的および検査の臨床的意義について理解し、検査成績の見方を学び患者に対応できる能力を養う。	3前	30	2	○			○			○	
45	○		介護技術論	高齢者、障害者の口腔健康管理の指導を行なうと共に、介護、医療の現場におけるチームの一員を自覚し、介護の任務を同時に遂行出来る職業人を育てる。	2通	56	3	○			○			○	
46	○		介護技術演習	介護の専門的知識、技術の習得をする事で、ケアの専門職の資格を得る。	2通	42	2	○			○			○	

47	○		臨床実習Ⅰ	歯科衛生士の役割を理解し自分の将来像を明確にする。また、口腔保健の専門職として、学内で習得した知識・技能・態度を実践できる能力を身につける。	1通	180	4			○		○		○	○
48	○		臨床実習Ⅱ	歯科衛生士の役割を理解し自分の将来像を明確にする。また、口腔保健の専門職として、学内で習得した知識・技能・態度を実践できる能力を身につける。	2後	315	7			○		○		○	○
49	○		臨床実習Ⅲ	歯科衛生士の役割を理解し自分の将来像を明確にする。また、口腔保健の専門職として、学内で習得した知識・技能・態度を実践できる能力を身につける。	3前	180	4			○		○		○	○
50	○		臨地実習Ⅰ	多様化するニーズに対応できるよう、地域保健活動などの場を通して、多職種と連携しチーム医療を行う際必要な知識と技術を身につける。	2通	45	1			○		○		○	○
51	○		臨地実習Ⅱ	歯科衛生業務を習得するために、地域保健活動などの場を通して歯科衛生士として必要な知識、技術及び態度を身につける。	3前	180	4			○		○		○	○
52	○		社会保険 医療事務歯科	歯科衛生士が身に付けるべき歯科保険医療の具体的な実務について理解し、健康保険法の規定による療養に要する費用の算定並びに療養担当規則等の理解をする。	3後	60	4	○			○		○		
53	○		摂食機能訓練法	歯科衛生士として摂食・嚥下障害患者に対応するために摂食・嚥下機能およびリハビリテーションに対する基本的な知識と技術を学ぶ。	3前	30	2	○			○			○	
54	○		歯科医療総論Ⅰ	歯科医療に必要な知識・技術・態度を総合的に高め、質の高い歯科衛生士を目指す。根拠に基づいた医療を提供できるよう、全科目で習得した知識の連携を図る。	1通	60	4	○			○		○	○	
55	○		歯科医療総論Ⅱ	歯科医療に必要な知識・技術・態度を総合的に高め、質の高い歯科衛生士を目指す。根拠に基づいた医療を提供できるよう、全科目で習得した知識の連携を図る。	2通	90	6	○			○		○	○	
56	○		歯科医療総論Ⅲ	歯科医療に必要な知識・技術・態度を総合的に高め、質の高い歯科衛生士を目指す。根拠に基づいた医療を提供できるよう、全科目で習得した知識の連携を図る。	3通	90	6	○			○		○	○	
57	○		手話	聴覚障がい者や手話への関心を育みつつ、医療の場で必要な手話技術を学ぶ。障がい理解を深め、聞こえない人や高齢難聴者に対する配慮ある態度を学習する。	3後	30	2	○			○			○	
合計					57	科目	3158 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 全ての科目の成績評価で合格（60点以上）した者について、ディプロマポリシーに基づき教務委員会の議を経て卒業を認める。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 必修科目全科目を履修する。		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。